

新型コロナウイルス感染拡大を受けた「卓越大学院プログラム」事業の 中間評価の方針について

卓越大学院プログラム事業は、7年間の計画に基づき、その達成度によって各プログラムの評価を行うことを予定しています。しかし各プログラムが採択時点で設定している目標値の中には、新型コロナウイルス感染拡大の影響により当初予定していた時期での達成が困難なものも多くあると承知しております。

そのため、令和3年度に実施する予定の平成30年度採択プログラムの中間評価については、当初計画における数値目標の達成度合いだけで評価することは適切ではなく、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて行った代替措置や、現在の困難な状況を改革の機会と捉えて開始した新たな形での教育・研究への取組等も勘案して評価することができるよう、現在、卓越大学院プログラム委員会及び審査・評価部会で検討を進めているところです。

評価要項等の詳細は令和3年2月頃の決定を予定しておりますが、現在検討している対応方針は、別紙「令和3年度実施の中間評価における新型コロナウイルス感染拡大に係る影響の取扱い（案）」の通りです。

当委員会としては、各プログラムが代替措置等を検討、実施するにあたって、他のプログラムにおける新型コロナウイルス対応の効果的な取組事例などを共有することが有益と考えることから、

今後、

- (1) PO現地訪問や委員現地視察等で確認できた各プログラムの対応事例の共有
 - (2) 各プログラムが他のプログラムの対応について質問や確認したい事項の情報共有
- についても併せて進めていきたいと考えています。

これらについては準備が整い次第、文部科学省及び日本学術振興会からご連絡いたします。

各プログラムにおかれては、現在の厳しい状況下で、各プログラムの人材養成目的を最大限達成できるようご対応いただいているところですが、当初の数値目標に過度に捉われることなく、引き続き必要な取組を進めていただくようお願いいたします。

令和2年12月7日

卓越大学院プログラム委員会
委員長 濱口 道成

令和3年度実施の中間評価における新型コロナウイルス感染拡大に係る影響の取扱い（案）

対応方針

○評価要項上の各評価項目を確認する上で、新型コロナウイルス感染拡大がプログラムに与えた影響の内容を確認の上、当該時期において適切な対応が行われたかを確認し、当該情勢下におけるプログラムの評価を総合的に判断する。このために、各プログラムが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたと考える評価項目においては、その影響の内容及び対応方法を中間評価調書内に記載させることとする。

考えられるプログラムへの影響

- 海外への学生派遣、留学生受入れ、インターンシップ、学会発表の実施
- グループワークや演習をオンライン等の代替措置で行うことによる学修効果
- 各プログラムが申請時に設定した「プログラムとして設定する検証可能かつ明確な目標」（KPI）の進捗状況
- 制限がある学修環境における当初計画の進捗 など

具体的な対応方法

- 新型コロナウイルス感染拡大により大学の責めに帰することのできない事由によって、当初計画からの進捗及び定量的な目標達成の進捗状況に影響が生じたと考えられる場合、当該影響がどの程度のものか（①影響はあったが代替措置により対応できた、②全く対応できなかった など）を 中間評価調書への大学からの新型コロナウイルスに関連する記載や、現地調査及びヒアリングにおいて確認 を行い、当該時期において適切な対応が行われたかを確認の上で、評価を行う。
- 上記の評価に当たっては、学修環境に制限がある中で、学修効果を高めるために行われた工夫や特記すべき取組及び未実施・未達成の点に関する今後の方策について大学に説明を求めることによって確認し、それぞれの取組を踏まえ評価を行う。